

「電気使用安全月間」を契機に

経済産業省

九州産業保安監督部長

齊 藤 薫

経済産業省では、感電事故が多い夏場の8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体と協力して電気事故防止を一層強く呼びかけています。これは、広く国民の皆様に対し、電気使用の安全に関する知識と理解を深め、電気事故の防止に役立てることを目的に、昭和56年に創設したものです。

九州産業保安監督部では、電気を作る方、送る方、工事・点検する方、使う方など、全ての皆様に安全意識を高めていただくため、毎年、①電気保安功労者の表彰、②電気事故防止に係る広報資料の配布、③関係団体広報誌への事故情報の提供、④保安講習会等での講演を行っています。

さて、令和5年度に九州管内で発生した電気事故の発生状況を総括しますと、事業用電気工作物の事故件数は、前年度の105件に比べ36件減少し、69件となりました。なお、前年度は特に事故件数が多かったため、大幅な減少とみられますが、直近10年間で比較しますと令和5年度の事故件数は、概ね横ばい傾向となっており、中々減少傾向に向かっていないのが現状であります。

また、令和3年4月から報告が義務付けられた小出力発電設備（現在の小規模事業用電気工作物）における事故についても、太陽電池発電設備で昨年度の144件から令和5年度は14件へと大幅に減少しましたが、これは太陽電池発電所の逆変換装置の故障が報告対象から除外されたことも影響していると考えられます。

事故の種類別では、まず1点目ですが、感電等死傷事故が、前年度の5件から11件へと全体の事故件数が減少の中、大幅に増加しました。直近5年間と比較しても倍以上発生件数が多くなっております。特に感電による死傷事故の原因は、「被害者の過失」、「作業方法不良」、「作業準備不良」となっています。これらの事故の一部は、決められた作業計画通りに作業が行われていれば防げた事故と思われ、非常に残念でなりません。

関係各位におかれましては、感電事故防止へのPRを積極的に実施いただいていると承知していますが、電気作業に従事される皆様や電気保安を管理される皆様には、今一度、基本に立ち返った準備や作業の徹底をお願いします。

また、感電死傷事故の直近10年間の発生状況をみますと、時期は7～8月に最も多く発生しており、約33%に当たる25件（累計）が発生しています。

高温多湿により発汗が増える季節になりますので、感電等死傷事故の未然防止に向けて

特に細心の注意をお願いします。

2点目ですが、自家用電気工作物の破損等により一般送配電事業者に供給支障事故を発生させる波及事故は、前年度の28件に比べ3件増加し、31件発生しました。直近10年間の平均発生は22.6件ですので、増加傾向にあるのではないかと危惧されます。

波及事故による長時間の停電は、発生した事業場に留まらずに周辺地域も巻き込み、その結果、地域の経済活動に深刻な影響を及ぼします。事故の未然防止に向けた対策を講じるようお願いします。

波及事故の原因の上位は、雷が19件（61%）、自然劣化が4件（13%）、製作不完全が3件（10%）であり、これらで波及事故全体の84%を占めています。

波及事故の原因の上位を占める雷による区分開閉器の被害、水トリー等による高圧ケーブルの経年劣化に注意していただきますようお願いします。

また、波及事故は、感電事故と同様に直近10年間の発生時期としては、7月と8月に多数発生しています。「電気使用安全月間」を契機に、皆様が日頃から取り組まれている保安活動を再度徹底していただき、電気工作物の適切な設備更新をお願いします。

3点目ですが、令和5年度に発生した20件の主要電気工作物の破損事故は、自然現象を除けば設備不備や保守不備が原因となっており、適時・適切な点検や検査を実施し、設備の健全性評価により取替えや補修を行う予防保全が必要になってまいりますので、適切な対処をお願いします。

最後に、関係各位の電気事故防止のための啓発活動への御尽力と、電気事故の撲滅のための不断の御努力に感謝しますとともに、「電気使用安全月間」を契機に電気事故の防止、感電死傷事故の撲滅に今後とも皆様の御協力をお願いします。